

入学手続時納付金の減免について

「大学等における就学の支援に関する法律」(高等教育の就学支援新制度)に基づく、入学金及び授業料の減免対象者であっても、所定の入学手続締切日までに全額納付してください。本学に入学後、減免対象者の認定を行った後に、入学金及び授業料の減免額を返還します。

◎メディア造形学部 デザイン学科

費用	1年次		2年次		3年次		4年次	
	入学手続時納付金	後期納付金	前期納付金	後期納付金	前期納付金	後期納付金	前期納付金	後期納付金
入学金	第1次 200,000円							
授業料	500,000円	500,000円	500,000円	500,000円	500,000円	500,000円	500,000円	500,000円
教育充実費	第2次 200,000円	200,000円						
実験実習費	50,000円	50,000円	50,000円	50,000円	50,000円	50,000円	50,000円	50,000円
合計	950,000円	750,000円						

◎メディア造形学部 ファッション造形学科

費用	1年次		2年次		3年次		4年次	
	入学手続時納付金	後期納付金	前期納付金	後期納付金	前期納付金	後期納付金	前期納付金	後期納付金
入学金	第1次 200,000円							
授業料	425,000円	425,000円	425,000円	425,000円	425,000円	425,000円	425,000円	425,000円
教育充実費	第2次 200,000円	200,000円						
実験実習費	50,000円	50,000円	50,000円	50,000円	50,000円	50,000円	50,000円	50,000円
合計	875,000円	675,000円						

◎看護学部 看護学科

費用	1年次		2年次		3年次		4年次	
	入学手続時納付金	後期納付金	前期納付金	後期納付金	前期納付金	後期納付金	前期納付金	後期納付金
入学金	第1次 200,000円							
授業料	530,000円	530,000円	540,000円	540,000円	550,000円	550,000円	560,000円	560,000円
教育充実費	第2次 150,000円	150,000円						
実験実習費	120,000円	120,000円	120,000円	120,000円	120,000円	120,000円	120,000円	120,000円
合計	1,000,000円	800,000円	810,000円	810,000円	820,000円	820,000円	830,000円	830,000円

入学時納付金の振替

本学園が設置する学校間(名古屋学芸大学、名古屋外国語大学、NSC専門学校)、および本学の学科(専攻)間においては、入学時納付金を振替することができます。(※専願制入試合格者を除く)
手続方法については、Web上で公開される「入学手続きにあたって」をご確認ください。

納付金返還制度

※専願制入試合格者を除く

納付金返還手続期限 2026年 3月31日(火) 17:00まで

- ◎期限までにインターネット出願のマイページ上で入学辞退の手続をした方に限り、入学時納付金のうち、入学金を除いた学費(授業料・教育充実費・実験実習費)を返還します。なお、返還手続期限以降については、返還できませんのでご注意ください。
- ◎納付金の返還は第2次入学手続完了者に限り(第1次入学手続のみ手続した方は該当しません)。

奨学金

名古屋学芸大学独自の奨学金制度 ※詳細は、入学後に学生課へお尋ねください。

緊急経済支援奨学金	この制度は本学に修学する学生で、経済状況の悪化による家計の急変によって学費納付が困難な学生に対して、授業料の一部を免除し修学の継続を支援することを目的としています。 免除金額は、当該年度の半期授業料の1/2相当額(約190,000円~250,000円相当)です。 採用人数は20名(各期ごとに募集し、採用は原則年度内1回限りとします)。
学業成績最優秀奨学金	この制度は本学に修学する学生で、「名古屋学芸大学学生表彰規程」に基づき学業成績優秀者に対して、授業料の一部金額を給付し表彰する制度です。
学業成績優秀者「育英奨学金」	学業成績最優秀奨学金対象者のうち経済的支援を要する学生に対して、当該年度の半期の授業料の1/2相当額から学業成績最優秀奨学金の給付額を差し引いた額を給付する制度です。
課外活動等優秀奨学金	この制度は本学に修学する学生で、「名古屋学芸大学学生表彰規程」に基づき課外活動・社会貢献活動等において著しく優秀な実績を残した優秀者十数名程度(年度ごと)に対して、50,000円を給付し表彰する制度です。

日本学生支援機構奨学金(給付型/貸与型)

日本学生支援機構(以下「機構」という)の奨学金は、経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し支給/貸与されます。
貸与型奨学金は、返還の義務が生じ、貸与終了後必ず返還しなくてはなりません。
また、卒業後返還された奨学金は、後輩の奨学金として再び活用されます。
家庭の経済状況や希望者の人生・生活設計に基づき、十分考慮のうえ申込みをしてください。

詳しくはこちらから ▶



高等教育の修学支援制度

◎授業料等減免について

日本学生支援機構給付型奨学金の採用区分(第1~4区分)に準じて減免額(年額)が決まります。
出願資格等は日本学生支援機構給付型奨学金と同じです。

- ①第1区分の学生に対する減免額(年額) ※本学の場合
入学金:200,000円 授業料:700,000円
- ②第2・3・4区分の学生に対する減免額(年額)
第2区分:①×2/3
第3区分:①×1/3
第4区分:①×1/4

◎多子世帯の学生等に対する大学等の授業料・入学金の無償化等について

日本学生支援機構 給付奨学金への申込が必要です。進学前の申込(予約採用)の詳細は高等学校等の担当窓口にお尋ねください。
なお、進学後の申込(在学採用)については入学後、必要な手続きをご案内します。
※授業料等の学費がすべて無償化されるわけではありませんのでご注意ください。

●文部科学省

「高等教育の修学支援新制度」



●日本学生支援機構

「進学資金シミュレーター」

